

桂木連合自治会 会員各位

令和 6 年 7 月
桂木連合自治会
会長 山本 毅

畑の辻緑道樹木整備計画住民説明会資料について

皆様には日頃より自治会活動にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

先日ご案内いたしました『畑の辻緑道整備計画住民説明会』につきまして、説明会用資料を事前に入手することができましたので、会員の皆様に情報提供いたします。

内容は別紙のとおりでございますので、ご確認ください、説明会にご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、説明会当日は下記のとおり進行させていただきますので、ご協力賜りますよう重ねてお願いいたします。

記

(進行役)

令和6年8月24日(土)、8月25日(日) 両日とも桂木連合自治会 山本

(議事)

1. 神戸市建設局北建設事務所 職員による整備計画に関する説明
2. 質疑応答
3. 意見交換

※ 説明会参加者へは同様の資料を当日配付いたします

畑の辻緑道（桂木 2 丁目）の樹木伐採・植替えについて

緑道の樹木は CO2 吸収や木陰効果による環境形成、自然とのふれあいの場創出等による潤いのある景観形成を担っています。

その一方で、多くの樹木が植栽後30年以上経過している中、さまざまな課題も生まれています。

そこで、神戸市建設局北建設事務所では住民の安全な暮らしを守る観点から、危険を及ぼす可能性のある樹木の計画的な撤去、植替えを行います。

●畑の辻緑道の樹木における課題

- ・大木が台風等の暴風で倒木した場合、甚大な人的物的被害が生じます。
- ・大木の根が今後民地内へ侵入し、物的被害を起こす可能性があります。

既に道路面にひび割れ・段差など悪影響を及ぼしています。

- 樹木を撤去した後については、地元の方々と相談しながら新たな樹木を今年の冬季に植栽する予定です。

Q2.今回、撤去する大きな樹木は病気などで弱っているから撤去するの？

⇒現時点で病気や根腐れを確認しているものではありません

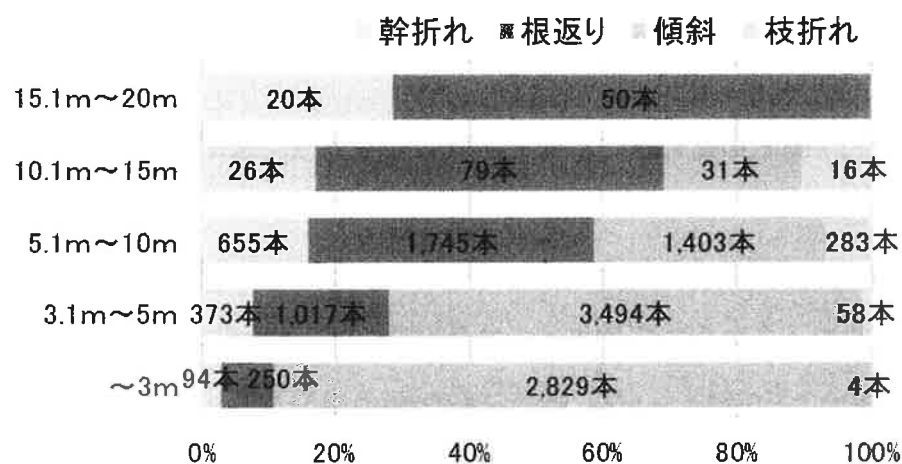
どのような樹木でも、外見では分からない腐蝕や強風による倒木のリスクは一定あります

しかしながら、大木になるほど、強風の際に受ける風圧が強くなり、また、葉っぱに付く雨粒の重量は増大しますので倒木の可能性は高くなる傾向にあります

また、大木になるほど倒木が発生した際の人的・物的被害は大きくなります

【街路樹の点検・診断（街路樹の倒伏対策の手引きⅡ別冊）国総研資料 第1059号）

：国土交通省 国土技術政策総合研究所】



根返りの様子



Q5. なぜ今回は桂木 2 丁目だけ行うの？桂木 3 丁目や日の峰も同様ではないの？

⇒畑の辻緑道全体で見たところ、特に桂木 2 丁目区間に民家に隣接して樹高の高い樹木が集中している傾向です

桂木 3 丁目・日の峰区間にもヤマモモ（幹が腐りやすく倒木の可能性）が多くある区間がありますので、今後も段階的に樹木の更新が必要と考えています



桂木中公園ヤマモモ空洞

Q6.他の地区でこのように樹木の撤去や植え替えを行っているところはあるの？

⇒あります

北区管内では、昨年日の峰地区でクスノキからコブシに植え替えました。

また今年度星和台地区において、アメリカフウ 103 本の撤去を行いました。

一旦撤去した後に、撤去後の景観を見ながら新たに植える樹種や本数について、地元の皆さんと決めていく予定です。他にも、筑紫ヶ丘地区や藤原台・岡場地区でも同様の取り組みを行います。

2023 年日の峰街路樹植替



植替樹種(案)

ハナミズキ

落葉小高木～高木、高さ5～7m
花期：4～5月、遠景高木



コブシ

落葉高木、高さは5～15mになる。
直径10cm位の白い花をつける。
花期：3～4月。



サルスベリ

高さ：1～7mになる。
花期：7～10月



ハナモモ

高さは5～8m
花期：3～4月



三宮から元町までの線路沿い

桂木 2 丁目の皆様

回覧

2024 年 8 月 4 日

桂木 2 丁目自治会

会長 水木 大介

環境美化委員長 有岡 美香

クリーンステーションに関するアンケート集計結果について

いつも自治会活動にご理解、ご協力を賜り感謝いたします。

さて、5 月に実施いたしました表記アンケートの集計結果を回覧いたしますので**必ず**

目を通して頂きますようよろしくお願いいたします。

〈桂木 2 丁目の現状〉

- ・生ゴミステーション 18 か所(各班 1 か所)
- ・荒ゴミ等ステーション 5 か所(複数班で共同使用)

〈既に変更となっている事項〉

環境局ゴミ回収職員によるカラス除けネットの巻取り作業及び掃き掃除

〈神戸市からの案内の要約〉

以下の対応は班ごとに決定できるものとする。

- ① 従来のゴミ出しルールを継続(生ゴミ/荒ゴミステーションの清掃当番も継続)
- ② 生ゴミステーションへの全ゴミ種化(荒ゴミステーションの清掃当番は廃止)

使用しなくなった荒ゴミステーションについては不法投棄や勘違い等によるゴミ出しを防止するための措置を環境局と相談の上、実施する予定。荒ゴミステーションによる全ゴミ種化は新たなカラス除けネットの設置等の問題があるため想定しておりません。

〈その他〉

回収漏れゴミについて従来は清掃当番や評議員又は環境美化委員が持ち帰り次回の回収日まで保管していたが、今後は環境局が回収日後日に点検に回るとのことです。

《評議員の皆様へのお願い》

添付のアンケートの利用等により各班で意見を取りまとめて頂いて **9 月 22 日**

(日)の役員総会にて結果をお知らせください。(次ページへ)

〈清掃当番について〉

クリーンステーションの管理責任は住民にあるため、清掃等は、限られた時間内で環境局職員がゴミ回収時に掃き掃除のみ行ってもらえるが生ゴミから出る水気等はそのままになります。カラス除けネットの巻取りもチェックする必要があります。よって生ゴミステーション清掃当番は必要だと思います。

全ゴミ種化し、荒ゴミステーションを使用しない場合においては前記の通り環境局と相談の上不法投棄等が行われないよう対策する予定です。立て看板の設置や全体を覆う等は出来ないものか等を提案してみる予定です。

今後環境局による清掃に問題はないかある一定の経過期間(例えば半年)見て清掃当番廃止について再度議論する必要があるかと思います。

クリーンステーション運用方法について(班)

1. 回覧書面をご参照いただき、賛同される番号（①、②、③）の下に○印をお願いいたします。
2. 班別に運用方法を決めるとのことですので、皆様のご意見をお聞きするものです。
3. 班の方皆様の総意がない限り現状維持となる予定です。決して多数決で決めるものではありません。
（尚、この用紙にて各班毎のご意思をまとめていただくか話し合ってまとめて頂くかは評議員の方にお任せいたします。）

9/22(日)の役員会にて決定した各班毎の運用方法をご報告ください。(この用紙は提出頂く必要はございません)

不明な点があれば、評議員までご連絡ください。

[illegible]

桂木2丁目自治会役員 各位
評 議 員 各位

桂木2丁目自治会長 水木 大介
環境美化委員長 有岡 美香

「クリーンステーションについてのアンケート」の結果について（報告）

標題につきまして、自治会員の皆様のご協力によりアンケートの回答を頂きました。
桂木2丁目自治会会員世帯数は396世帯（件）のところ、回収世帯数は298世帯（件）と
回収率75%になりました。（以下世帯＝件）下記の通り結果を報告致します。
詳細は、別紙の「アンケート班別結果一覧表」及び「反対理由等」をご参照ください。

記

1. 可燃ごみステーションに全てのごみを出すことについて

（可燃ごみ以外のごみ当番がなくなる前提なら）

賛成	反対	その他	合計	
261	32	5	298	(件)
87%	11%	2%	100%	

賛成は、261件で回収件数比87%の会員が賛成しております。

「その他」は、「どちらでも良い。反対の方が居なければ賛成。条件付きで賛成。」等です。

また、反対意見や条件付き賛成意見等が数多く寄せられました。

2. 可燃ごみ以外の当番を無くすことについて

賛成	反対	その他	合計	
263	31	4	298	(件)
88%	11%	1%	100%	

賛成は、263件で回収件数比88%の会員が賛成しております。

「その他」は、「どちらでも良い。反対の方が居なければ賛成。条件付きで賛成。」等です。

また、反対意見や条件付き賛成意見等が数多く寄せられました。

3. 可燃ごみ以外のごみステーションについて

項目	賛成	回収件数比
・従来通り使いたい	69	23%
・すべてのごみが捨てられるようにして欲しい	33	11%
・廃止すべき	148	50%

「廃止すべき」は、148件で回収件数比50%であるが、「その他」の、「どちらでも良い。反対の方が居なければ賛成。条件付きで賛成。」等34件を加えれば61%の会員が賛成となります
また、反対意見や条件付き賛成意見等が数多く寄せられました。

以上

アンケート班別結果一覧表

				1. 可燃ごみステーションに 全てのごみを出すことについて			2. 可燃ごみ以外の当番 を無くすことについて			3. 可燃ごみ以外のごみス テーションについて			
				・可燃ごみ以外のごみ当 番がなくなる前提なら						・従来 通り使 いたい	・すべて のごみが 捨てられ るように して欲し い	・廃止すべき	
班	件	回収件	回収率	賛成件	反対件	その他	賛成件	反対件	その他	件	件	件	その他
58	33	18	55%	16	2		18	0		3	2	11	
59	20	9	45%	5	4		5	4		3	2	2	
60	20	13	65%	11	2		11	2		2	1	6	
61	21	14	67%	13	1		14	0		4	1	7	
62	22	20	91%	18	1		18	2		3	4	6	
63	22	17	77%	16	1		16	1		3	3	9	
64	22	14	64%	14	0		14	0		1	1	9	
65	20	17	85%	13	3		14	2		5	0	7	
66	20	18	90%	15	3		17	1		8	1	6	
67	33	19	58%	16	3		15	3		4	2	8	
77	29	24	83%	22	2		22	2		6	5	7	
78	16	14	88%	14	0		13	1		0	1	14	
79	19	15	79%	14	1		13	2		5	0	10	
80	21	18	86%	14	4		14	4		9	2	4	
81	21	20	95%	16	2		15	3		7	0	8	
82	22	22	100%	20	1		20	2		3	3	15	
83	20	14	70%	13	1		13	1		1	1	13	
84	15	12	80%	11	1		11	1		2	4	6	
合計	396	298	75%	261	32	5	263	31	4	69	33	148	34
比率%				87%	11%	2%	88%	11%	1%	23%	11%	50%	11%

* その他：「どちらでも良い。反対の方が居なければ賛成する。条件付きで賛成。等」

* 現状使用中の荒ごみステーションは、NO.12,13,15,16,17の5か所。

* 各項目の、反対理由等は別紙をご参照ください。

反対理由等

1. 可燃ごみステーションに全てのごみを出すことについて(可燃ごみ以外のごみ当番がなくなる前提なら)

(反対理由等)

- ・可燃ごみステーションの間近の方々としては困ると思う。ごみ収集車の騒音など精神的ストレスが大きい。9
- ・ステーションのある家の方の迷惑を考えていない事は非常に腹立たしい限りだ。
- ・可燃ごみステーションのある家先に毎日何らかのごみが存在することになる。美観衛生上良くない。9
- ・清掃車の出入りが多くなる。家の横に週5回も来るのは大反対。
- ・荒ごみステーションは、複数班が対象であるため班ごとに変更するのではなく二丁目として統一すべき。
- ・可燃ごみステーションのお宅のご意向を尊重します。4
- ・市の負担を大きくするだけで必然性を感じない。
- ・積み残しの確認が必要であり当番は必要。であれば現状で良い。5
- ・可燃ゴミステーションのある住民の方の納得・合意の上でのアンケートであるか分からないので回答できない。
- ・清掃車の往来が増えることや不燃ゴミの時にゴミをあさりに来る車が進入して来るのが気になる。
- ・不便を感じていないので皆様の総意に従う。
- ・ゴミが残った時の対処方法を取り決めるまで反対。3
- ・ビン・缶およびプラの内容残の悪臭が発生する。
- ・時期によっては荒ごみの廃出量が重なり収容量オーバーになり道路にはみ出す恐れがある。
- ・反対の人に理由を記入させるのは賛成を前提にしたアンケートで不満。
- ・自治会で当アンケートを実施するに至る経緯を説明してほしい。

2. 可燃ごみ以外の当番を無くすことについて

(反対理由等)

- ・監視の眼が無くなり指定ゴミ以外(不法投棄を含む)の残置物が放置され、更に不法投棄が助長される。従って、当番は必要。
- ・汚れ対策、積み残し対策等従来通り当番が必要と思う。14
- ・可燃ごみステーションのお宅のご意向を尊重します。
- ・住民のごみに対する意識の劣化に繋がると思う。4
- ・各ゴミ種別の搬出ルール・取り残し時のルールの制定及び再徹底が必要。8
- ・数か月に一回しか回らない当番は負担ではない。3
- ・やってみて積み残し等問題がなければ賛成。

3. 可燃ごみ以外のごみステーションについて

・従来通り使いたい

(理由等)

- ・もし近くの可燃ごみステーションが上手く行かなかった時の保険として使う。
- ・希望する人が一人でもいるなら。
- ・北町ができた時から荒ごみステーションがあり、そのつもりで住んでいる。
- ・現状のシステムに不満はない。 4
- ・ステーションは皆の共有物なので清掃、不法投棄、不法占有等我々が管理すべき。 3
- ・近いから。 3
- ・可燃ごみ以外のごみは回収される時間が大変遅い。
- ・可燃ごみステーションへのごみ集中を避けるため。
- ・各ゴミ種別の搬出ルール・取り残し時のルールの制定後の廃止にすべき。

・すべてのごみが捨てられるようにして欲しい

(理由等)

- ・可燃ごみステーションが全ごみ種化になると全て遠くなるので、荒ごみステーションも全て捨てられるようにして欲しい。
- ・捨てる場所が増えると朝の忙しい時間帯でもごみを捨てる手間、時間が減る。
- ・ごみ袋に班番号を書く手間が省ける。
- ・可燃ごみステーションより近い。 3
- ・折角ごみステーションがあるので利用したい。
- ・希望する人が一人でもいるなら。

・廃止すべき

(理由等)

- ・近くなり助かる。 8
- ・荒ごみステーションに遠くから車等で捨てに来る人が横行しているので廃止すべき。 3
- ・全ごみ種化になると不要。 1 3
- ・高齢化のため思いごみを遠くまで運ぶのが大変になって来るから。 6
- ・問題がなければごみステーション一本化に賛成。 5
- ・管理が楽になる。
- ・美観を損ねるためごみステーションは減らした方がいい。
- ・可燃ごみステーションを全ごみステーションとして集中管理すると負担が減って楽になる。

- ・外周道路沿いに荒ごみステーションがあるので、道路を渡るのが危険だから廃止すべき。(No.17) 4
 - ・外周道路沿いのNo.17の荒ごみステーションは、格好の不法投棄場所になっており不法投棄が頻発している。また、カラスによる食い散らかし等の被害も相当の頻度で発生している。早めに廃止すべきである。
 - ・使用希望者が皆無なら賛成。
 - ・近くの方が使いたいと言うことであれば使っても良いが、管理面の問題を解決する必要がある。4
 - ・廃止した後のスペースはどうなるのか？使途が明記されていないので回答できない。
 - ・可燃ごみステーションに全ごみを出すことが決まったタイミングで廃止するのが良い。
 - ・この地区入居時の契約ごとだし、これを変更する事による苦情も少ないと思う。
 - ・不法投棄は減ると思うが年末年始の回収時、可燃ごみステーションだけで大丈夫か。
 - ・家の購入時にごみステーションの土地代金を割当てられ支払っている。ごみステーションの廃止となれば土地の活用方法について皆さんに意向を聞いて欲しい。
 - ・78班の荒ごみステーション (No.16) までの距離が長い。全ごみ種化にならないのであれば、荒ごみステーションNo.15に出せるようにして欲しい。
 - ・①既存の荒ごみステーションの位置は、住宅開発当時から危険物廃棄集箇所として、安全確保から子供の目の届き難く、そして街区内のパッカー車の騒音や交通事故防止の観点からも街区内の収集車両の往来を減らすため区域外周道路沿いに設置してある。
 - ②既存の荒ごみステーションの使用が廃止され日常管理（当番）が無くなった場合、不用心な空き地となり不法投棄・不法使用占有の適地となり得る。また、管理責任や事後処理の負担など新たな問題が発生する恐れがある。
 - ③共有財産の一つでもあり地域の住環境の価値を維持しそして高めるには、行政に依存するだけでなく、可能な限り自らが維持管理の責任を負担すべきと思料される。
 - ④荒ごみ収集箇所増によって作業効率の低下及び作業員の負担増そして結果、増員が講じられ経費負担の増大となる。
- 以上問題点の検討議論を十分にしてほしい。

注：反対理由等の最後の数字は、同じ意見数。

アンケート荒ごみステーション別結果一覧表

* 67東 13、67西 17

全て荒ごみステーション13で集計

					1. 可燃ごみステーションに 全てのごみを出すことについて			2. 可燃ごみ以外の当番 を無くすことについて			3. 可燃ごみ以外のごみス テーションについて			
					・可燃ごみ以外のごみ当 番がなくなる前提なら						・従来 通り使 いたい	・すべての ごみが捨て られるよう にして欲し い	・廃止すべき	
荒ごみS	班	件	回収件	回収率	賛成件	反対件	その他	賛成件	反対件	その他	件	件	件	その他
12	58	33	18	55%	16	2		18	0		3	2	11	
12	59	20	9	45%	5	4		5	4		3	2	2	
12	60	20	13	65%	11	2		11	2		2	1	6	
12	61	21	14	67%	13	1		14	0		4	1	7	
12	62	22	20	91%	18	1		18	2		3	4	6	
計		116	74	64%	63	10	1	66	8		15	10	32	
12					85%	14%		89%	11%		20%	14%	43%	
13	63	22	17	77%	16	1		16	1		3	3	9	
13	64	22	14	64%	14	0		14	0		1	1	9	
13	65	20	17	85%	13	3		14	2		5	0	7	
13	66	20	18	90%	15	3		17	1		8	1	6	
13、17	67	33	19	58%	16	3		15	3		4	2	8	
計		117	85	73%	74	10		76	7		21	7	39	
					87%	12%		89%	8%		25%	8%	46%	
計 15	77	29	24	83%	22	2		22	2		6	5	7	
15					92%	8%		92%	8%		25%	21%	29%	
16	78	16	14	88%	14	0		13	1		0	1	14	
16	79	19	15	79%	14	1		13	2		5	0	10	
16	80	21	18	86%	14	4		14	4		9	2	4	
16	81	21	20	95%	16	2		15	3		7	0	8	
計		77	67	87%	58	7		55	10		21	3	36	
16					87%	10%		82%	15%		31%	4%	54%	
17	82	22	22	100%	20	1		20	2		3	3	15	
17	83	20	14	70%	13	1		13	1		1	1	13	
17	84	15	12	80%	11	1		11	1		2	4	6	
計		57	48	84%	44	3		44	4		6	8	34	
17					92%	6%		92%	8%		13%	17%	71%	
	合計	396	298	75%	261	32	2	263	31	4	69	33	148	34
				比率%	87%	11%	1%	88%	11%	1%	23%	11%	50%	11%

3. 可燃ごみ以外のごみステーションについて

・従来通り使いたい

・自治会として使用するか否かの決定。 (可燃ごみステーションに全てのごみを出すことが前提)

・従来通り使用しない場合、反対の方の同意を得る。(同意書をもらう)

・ごみステーションの数が増え、受け入れ容量が増加するので可燃ごみ以外のごみの集中化は避けられると思われる。

・市としては、原則昼過ぎをめどに収集業務を終える意向。再度徹底する。

・各ゴミ種別の搬出ルール・取り残し時のルールの制定。自治総会で決める必要あり。

・すべてのごみが捨てられるようにして欲しい

・すべてのごみが捨てられるように場合、反対の方の同意を得る。(同意書をもらう)

・廃止すべき

・廃止する場合、反対の方の同意を得る。(同意書をもらう)

・廃止後の荒ごみステーションの今後の管理・あり方に関し検討する必要あり。

・市の見解→ 変更後も現状と同じようにごみ収集業務を実施する。

・実施後、全ごみ種化により、ステーションの数は増加する。

反対理由・意見等に対する対応

1. 可燃ごみステーションに全てのごみを出すことについて(可燃ごみ以外のごみ当番がなくなる前提なら)

・自治会として全ごみ種化を進めるのか否かの決定。進める場合二丁目として統一するか班別で実施するかを決める。以下進める事を前提に対応策を検討する。

・反対の方に対し環境局が作成する協力依頼書を持参して、同意してもらう。(同意書もらう)

→同意が得られない場合どうするか要検討。

・市の環境局の見解

①ごみの取残し確認・対処法

住民による確認や連絡は不要。環境局がごみ収集時に事業所に連絡し、可能な限り早めに別便で収集する。原則取残しはしないため、収集車で回収出来るものは、別ごみ種でも回収する。

前提としてゴミ出しルールの遵守をお願いしたい。

②クリーンステーションの変更は、有識者による「クリーンステーションのあり方検討会」で提言された住民の高齢化に伴う管理負担軽減の側面支援や身近なクリーンステーションへのごみ全種化の実施化を踏まえたもの。

2. 可燃ごみ以外の当番を無くすことについて

・自治会として上記市の見解を踏まえて、当番を無くすか否かの決定。

・環境局→可燃ごみ以外のごみに関しては、清掃の必要はないことが一般的とのこと。

上記の通り対応するとのこと。

令和6年7月30日

桂木2丁目自治会会員各位

桂木2丁目自治会
会長 水木 大介

敬老の日のお祝いについて

日頃は、自治会の活動にご高配いただき、有難うございます。

さて、桂木2丁目自治会におきましては、高齢の皆様のご健康とご長寿を願うとともに敬愛の念を持って祝福させて頂きたく、来る「敬老の日」のお祝いとして、心ばかりのものをご用意し、お慶び申し上げたいと思います。

つきましては、準備の都合もあり、80歳以上(*)の方々を把握したいと考えます。

該当される方は、別紙にお名前のご記入をお願いいたします。

なお、今回の別紙の書式は1世帯1枚ではなく、各班内リスト形式にしています。

これは、お祝いとあわせ災害時等に配慮すべき年齢の方々を自治会および各班が把握させていただきたいという意味であり、他に使用することはありません。

何卒その旨をご理解の上、ご記入くださいますようお願いいたします。

尚、評議員の方は、別紙を8月25日(日)までに 水木会長宅(2丁目10-20)へご提出をお願いします。

(*) 令和6年4月1日時点で80歳以上の方

班	58	59	60	61	62	63	64	65	66
評議員	後藤	上田	筒井	清原	土井	竹谷	坂本	増井	関根

班	67	77	78	79	80	81	82	83	84
評議員	前島	中谷	有岡	武原	石田	具島	田口	右田	大上

敬老の日のお祝い

80歳以上(令和6年4月1日時点)の方は、お名前の記入をお願いします。

今回の別紙書式はリスト形式にしていますが、これは前述の趣旨であり、ご理解の上
ご記入くださいますようお願いいたします。

評議員の方は、8月25日(日)までに水木会長宅(2丁目10-20)へご提出願います。

[illegible]